

第100回経営協議会（臨時）書面会議 議事要旨

日 時 平成29年7月18日（火）～7月20日（木）

議題1．地域の医師確保等の観点からの平成30年度医学部入学定員の増加について（資料1）

議題2．附属中学校の入学定員の変更について（資料2）

[出席委員] 15名

前田学長

(理事) 島、平井、清原、高松、宮田、夏越

(学外有識者) 岩切、笹川、月野、永山、野口、野村、野呂、宮原

本会議は、メールによる書面会議により7月20日までに了承された。

これにより、経営協議会委員15名全員に了承された。

議題1．地域の医師確保等の観点からの平成30年度医学部入学定員の増加について（資料1）

本件は、平成29年7月10日付け文部科学省高等教育局長からの「地域の医師確保等の観点からの平成30年度医学部入学定員の増加について（通知）」に基づき、平成29年度で終了する医学部入学定員の暫定措置（緊急医師確保対策5名）について、地域の医師確保等の観点から平成30年度からの2年間5名を維持することが可能となり医学部及び鹿児島県との協議が整ったことから、医学部入学定員増員計画を文部科学省に提出するものであり、書面審議により原案どおり了承された。

議題2．附属中学校の入学定員の変更について（資料2）

本件は、平成23年4月22日公布の「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」に伴い、附属小学校において平成24年4月入学から学級定員を35人（1学年20人減）とし、学年進行により完成年度である平成29年度の6年生が20人減となることを受けて、附属中学校の入学定員についても平成30年度から入学定員を20人削減するものであり、書面審議により原案どおり了承された。